

広報 | うらやす



主な内容

市議会議員選挙	1・2 面
子ども手当 ほか	4 面

発行／浦安市
所在／〒279-8501 千葉県浦安市
猫実 一丁目1 番1 号
編集／市長公室広聴広報課
☎047・351・1111 (代表)
<http://www.city.urayasu.chiba.jp>

市の人口と世帯 人口=165,128人(+652) 男=82,282人(+259) 女=82,846人(+393) 世帯数=73,341世帯(+628) 平成23年3月末現在()は前月比

4月24日(日)は 一票も集めて大河の声となる

浦安市議会議員選挙の投票日です

東日本大震災により、浦安市は大きな被害を受け、今回の統一地方選挙にもさまざまな影響がありました。市では、一刻も早い市民生活の回復を目指し、道路、上下水道、都市ガスなどのライフラインの復旧に全力で取り組んできました。このことにより、4月10日に県議会議員選挙を実施することはできませんでしたが、市議会議員選挙は24日に実施することになりました。

しかし、まだ復旧のままならない場所も多く、有権者の皆

さんにはたいへんご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

市議会議員選挙の投票は、4月24日(日)午前7時から午後8時に、市内31カ所の投票所で行います。投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。新浦安の期日前投票所は美浜公民館に変わりますので、ご注意ください。

【問】選挙管理委員会

浦安市議会議員選挙の投票ができる方

投票できるのは、次のすべてに当てはまり、浦安市の選挙人名簿に登録されている方です。投票する前に市外へ転出した方は、投票できません。

- 日本国民であること
- 平成3年4月25日までに生まれた方
- 平成23年1月16日までに転入の届け出をした方または住民票が作成された方で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方

市内で転居した方は、届け出日によって投票場所が変わります

- 平成23年4月4日までに転居の届け出をした方→新しい住所地で投票
- 平成23年4月5日以降に転居の届け出をした方→前の住所地で投票

投票所入場整理券

投票所入場整理券は4月13日(水)に、選挙人名簿に登録されている世帯主の住所に発送しました。

投票所入場整理券は転送しません。これは、名簿の住所に住んでいない方や引っ越しなどで投票資格がなくなる方に入場整理券を発送しないようにするためです。

投票所入場整理券は、投票所で円滑に投票できるようにするためのもので、投票用紙の引換券ではありません。整理券を持っても整理券の発送後に投票資格を失った場合などは投票できません。

あて名は原則として世帯主となります。内容は世帯ごとに5人分ま

で連記式になっていますので、投票の際は本人の分を切り離してお持ちください(同一世帯で有権者が6人以上いる場合は2通発送しています)。

また、郵便事情などで整理券が届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、期日前投票をする場合は期日前投票所へ、投票日に投票する場合は指定された投票所へ直接おいでください。その際は運転免許証や保険証などの本人確認ができるものをなるべくお持ちください。

投票においでになる際のご注意

地震により、特に中町・新町の投票所の多くが被害を受けました。全力を挙げて復旧に取り組んでいますが、投票所の出入り口部分や通路、周辺の道路、歩道などが破損している場所がまだ残っています。また、雨天の場合、排水設備に不具合のある場所は、歩きにくくなることも考えられます。足元には十分ご注意ください。

全国的な物資の不足により、スロープや照明などでの十分な対応ができないこともあります。投票においでの際は、ご理解、ご協力をお願いします。

- なるべく明るい日中のおいでください
- 投票所のなかには、施設内通路の破損などにより、いつもと違う門から入場していただく場合がありますのでご注意ください
- 歩行が不自由な方や車いすの方などの入場には、投票所の係員が補助しますので、お気軽に声をかけてください
- 一部の投票所では上下水道の復旧状況により、仮設トイレなどをご利用いただくことがあります。ご不便をおかけすることになりますが、ご了承ください

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。

【時】 4月18日(月)～23日(土)午前8時30分～午後8時

【所】 市役所第3庁舎2階、中央公民館、美浜公民館

※期日前投票を行うには、投票日に投票所へ行くことができない理由を宣誓書に記入していただきます。宣誓書は期日前投票所で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます

新浦安駅前の期日前投票所は美浜公民館に

これまで、新浦安駅前の期日前投票所として使用していた浦安市民プラザは、今回の地震で大きな被害を受け、使用できなくなったため、新浦安駅前の期日前投票所を美浜公民館（右記参照）の1階ロビーに設けます。なお、駐車場が地震により被害を受けたため、駐車できる台数が限られていますので、自動車での来場はご遠慮ください。

※入場整理券の裏面の地図は、訂正が間に合わず、新浦安の期日前投票所が空白になっています。申し訳ありませんが、お間違えのないようにお願いします



不在者投票

遠隔地に滞在している方や、体が不自由な方、病院などに入院中の方は「不在者投票」ができます。手続きに時間がかかりますので、早めにお問い合わせください。

ほかの市区町村での不在者投票

仕事などで、ほかの市区町村に滞在中の方は、滞在先で不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。

病院などでの不在者投票

都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。入院・入所先が指定施設かどうかを確認し、早めに病院長などに不在者投票の請求をしてください。

市内の指定病院など

東京ベイ・浦安市川医療センター
順天堂大学浦安病院
医療法人社団やしの木会浦安中央病院
医療法人社団康栄会浦安病院
舞浜倶楽部新浦安フォーラム
浦安ベテルホーム
浦安市特別養護老人ホーム
浦安市ケアハウス
浦安エデンの園
舞浜倶楽部富士見サンヴァーロ
浦安愛光園
グッドタイム リビング 新浦安

郵便などでの不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで右表の要件に当てはまる方や、介護保険の「要介護5」の認定を受けている方は、郵便などで不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障がい内容	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	1・2級	—
両下肢、体幹の障がい	—	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	—
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症

代理投票と点字投票

身体の障がいやけがなどで字が書けない方は、代理投票ができます。希望する方は、投票所で係員にお伝えください。代理投票は係員2人が投票補助者になり、1人が選挙人の指示する候補者の氏名を投票用

紙に記入し、もう1人がこれに立ち会い確認をします。

目の不自由な方は、投票所でお伝えいただくことにより、点字投票ができます。また、投票記載所の候補者の氏名掲示や投票用紙の注意事項などが読みにくいという方には、老眼鏡を用意していますのでご利用ください。

候補者などの情報は

■ 選挙公報

4月20日(水)の朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の朝刊に折り込む予定です。折り込まれる新聞を購読していない方は、公共施設や金融機関など市内約70カ所に選挙公報ボックスを設置しますので、ご利用ください。選挙公報は、4月17日(日)の立候補届け出の際に全候補者から提出される原稿を印刷するものです。そのため、期日前投票期間の当初には設置できませんので、ご了承ください。

■ 公営ポスター掲示場

各候補者が選挙運動用ポスターをはることができる公営ポスター掲示場は、市内226カ所に設置します。掲示場を壊したりポスターを破ったりすると罰せられます。また、ポスター掲示場の前に車を駐車したり、物を置いたりしないでください。

投・開票速報

投票状況は投票日当日の4月24日(日)午前9時ごろから2時間おきに、開票状況は午後10時ごろから30分おきに市ホームページ <http://www.city.urayasu.chiba.jp> でお知らせします。

なお、当日、市役所や文化会館に電話をいただいても、開票状況はお答えできません。市ホームページをご覧ください。

開票は文化会館で

開票は、4月24日(日)午後9時から、文化会館大ホールで行います。有権者は直接、会場で参観することができます。

こどもたちの投票

市内の公共施設などで配布する「せんきょ君ぬりえ」に色を塗って、直接、投票所へお持ちください。後日、「せんきょ君ぬりえ展」で全作品を展示する予定です。ぬりえ展に来場した作者には記念品を贈呈します。

知っていますか、正しい投票方法

投票の際は「候補者氏名」を記載し、投票箱に入れます。しかし、次のような投票をすると、あなたの大切な1票が無効になってしまいます。

- 定められた用紙を用いないもの
- 候補者の氏名以外のことを記載したもの。これには記号やマーク、絵文字なども含まれますので、氏名以外は記載しないでください
- 2人以上の候補者の氏名を記載したもの
- 自分で書いていないもの（代理投票を除く）。スタンプの使用などもできません
- いずれの候補者を記載したのか確認できないもの